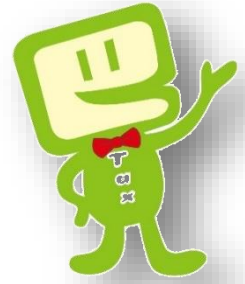


# 山梨税務署からのお知らせ

令和4年  
5月号



【発行】〒405-8585 山梨市上神内川 738  
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

法人及び個人事業者の方へ

## 消費税のインボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付が、令和3年10月から開始されています。まだ登録がお済でない方を対象に、次の日程でインボイス制度の基本的な仕組みについての説明会を行います。

### 説明会の日程

| 日            | 時           | 参加者の対象地域<br>(法人及び個人事業者) | 開催場所                              | 定員          | 連絡先  |
|--------------|-------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------|--|
| 令和4年4月19日(火) | 13:30~14:00 | 山梨市                     | 山梨税務署内<br>会議室<br>(山梨市<br>上神内川738) | 各回<br>15名まで | 山梨税務署<br>法人課税第1部門<br>0553-22-1411<br>(代表)<br><br>(お電話の際は、音声<br>ガイダンスに沿って<br>『2』を選択してくだ<br>さい。) |
| 令和4年4月21日(木) | 13:30~14:00 | 山梨市                     |                                   |             |  |
| 令和4年4月26日(火) | 13:30~14:00 | 甲州市                     |                                   |             |  |
| 令和4年4月28日(木) | 13:30~14:00 | 甲州市                     |                                   |             |  |
| 令和4年5月17日(火) | 13:30~14:00 | 笛吹市                     |                                   |             |  |
| 令和4年5月19日(木) | 13:30~14:00 | 笛吹市                     |                                   |             |  |
| 令和4年5月23日(月) | 13:30~14:00 | 山梨市                     |                                   |             |  |
| 令和4年5月25日(水) | 13:30~14:00 | 山梨市                     |                                   |             |  |
| 令和4年5月27日(金) | 13:30~14:00 | 山梨市                     |                                   |             |  |
| 令和4年5月30日(月) | 13:30~14:00 | 甲州市                     |                                   |             |  |
| 令和4年6月1日(水)  | 13:30~14:00 | 甲州市                     |                                   |             |  |
| 令和4年6月3日(金)  | 13:30~14:00 | 甲州市                     |                                   |             |  |
| 令和4年6月6日(月)  | 13:30~14:00 | 笛吹市                     |                                   |             |  |
| 令和4年6月8日(水)  | 13:30~14:00 | 笛吹市                     |                                   |             |  |
| 令和4年6月10日(金) | 13:30~14:00 | 笛吹市                     |                                   |             |  |

※ 事前予約が定員に達するまでは、他の地域の方を対象とした日程においても参加可能ですので、連絡先までお問合せください。

《今後、順次開催予定》

日程等は、  
東京国税局ホームページ内【「税に関する情報/インボイス制度説明会/○インボイス制度説明会の開催日程/山梨県」】  
で公表していきます。

新型コロナウイルス感染防止対策及び会場の収容人員の都合上、事前予約制とさせていただきますので、開催日の前日(前日が休日の場合は、その前の平日)の17:00までに連絡先へ事前予約をお願いします。

なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。  
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。

裏面につづく

| 現在の消費税の申告<br>事業者登録 |    | 一般課税                               | 簡易課税                               | 免税事業者                              |
|--------------------|----|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 登録した事業者            | 売上 | ・インボイス(控)の保存義務<br>・相手の求めに応じて発行する義務 | ・インボイス(控)の保存義務<br>・相手の求めに応じて発行する義務 | ・インボイス(控)の保存義務<br>・相手の求めに応じて発行する義務 |
|                    | 仕入 | インボイスの保存が必要                        | インボイスの保存は不要                        | 簡易課税を選択すれば<br>インボイスの保存は不要          |
|                    | 申告 | 消費税の申告義務がある                        | 消費税の申告義務がある                        | 消費税の申告義務がある                        |
| 未登録の事業者            | 売上 | インボイスを発行できない                       | インボイスを発行できない                       | インボイスを発行できない                       |
|                    | 仕入 | インボイスの保存が必要                        | インボイスの保存は不要                        | インボイスの保存は不要                        |
|                    | 申告 | 消費税の申告義務がある                        | 消費税の申告義務がある                        | 消費税の申告義務はない                        |

※発行事業者の登録はあくまで任意です。

## 税理士による税金の無料相談について

こちらは、**予約制**の相談です。

**場所** 山梨県税理士会館（甲府市中央2-11-23）

**日時** 下記日程の午前9時～12時

令和4年 4月10日（日） 5月 8日（日） 6月12日（日）  
7月10日（日） 8月14日（日） 9月11日（日）  
10月 9日（日） 11月13日（日） 12月11日（日）  
令和5年 1月 8日（日） 2月12日（日） 3月12日（日）

**相談内容** 相続税、所得税及び法人税等の相談（相談時間は一人30分以内）

**予約連絡** 055-233-1318（月曜日～金曜日の10時～16時）

《 注意 》 相談の日に、皆様のご相談を解決するよう担当税理士が回答しますが、相談内容が複雑な場合には、後日に回答し、有料となる場合がありますのでご了承ください。

以下は、**予約不要**の相談です。

**場所日時** 甲府市役所 本庁舎4階市民相談室

下記日程の午前10時～正午（受付終了：午前11時30分）  
午後 1時～午後4時（受付終了：午後 3時30分）

令和4年 4月12日（火） 5月10日（火） 6月14日（火）  
7月12日（火） 8月 9日（火） 9月13日（火）  
10月11日（火） 11月 8日（火） 12月13日（火）  
令和5年 1月10日（火）

**場所日時** 山梨市役所 午後1時～午後4時（受付終了：午後3時30分）

令和4年9月7日（水）、11月11日（金）いずれも西館203会議室

**場所日時** 笛吹市役所 午後1時～午後4時（受付終了：午後3時30分）

令和4年10月13日（木）市民窓口館1階101会議室  
12月 8日（木）市民窓口館3階303会議室